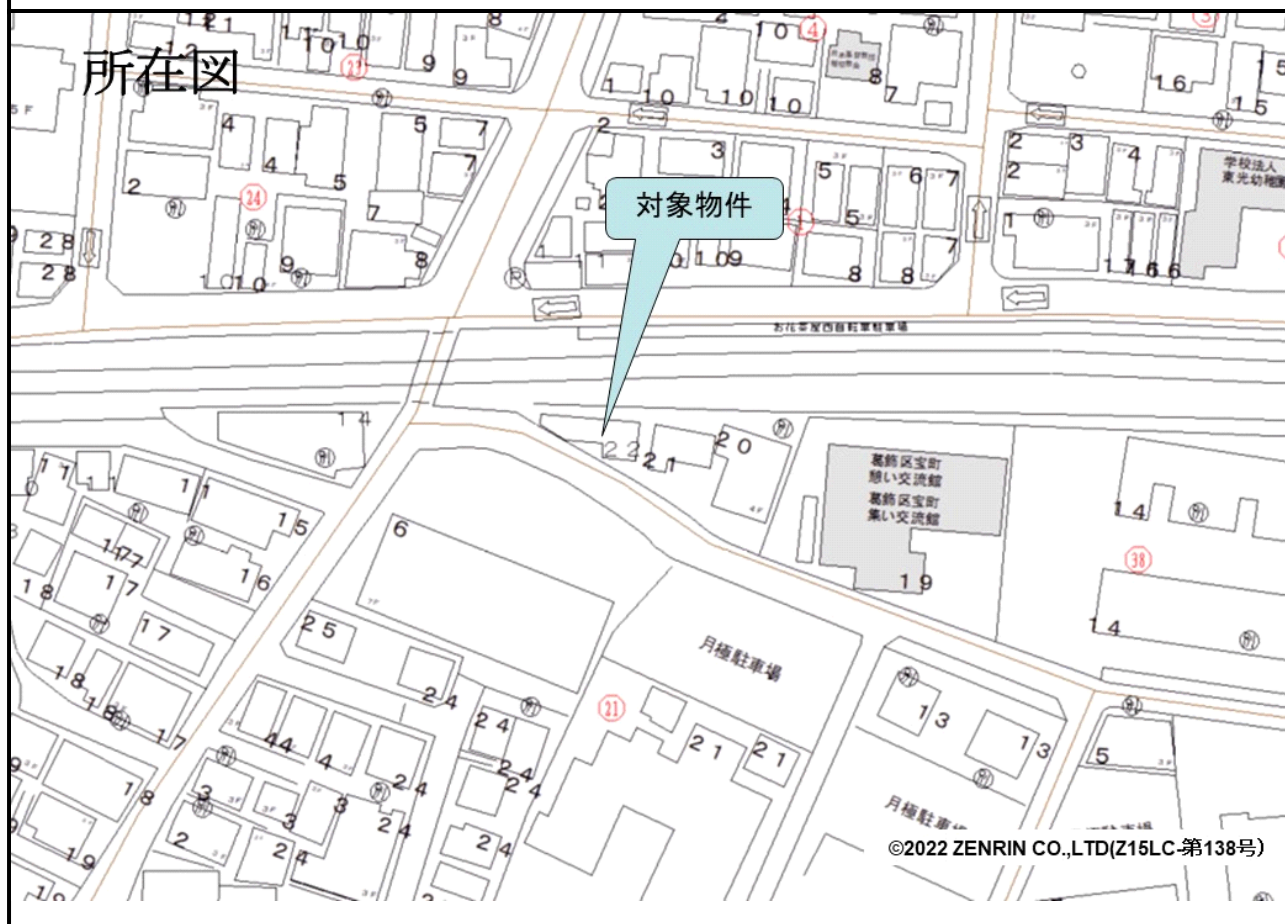


売却区分番号	2758-28		
見積価額	¥950,000	公売保証金	¥100,000
財産の表示	1 所在 東京都葛飾区宝町二丁目 地番 83番1 地目 宅地 地積 46.00 m² 持分 32分の17 2 所在 東京都葛飾区宝町二丁目 地番 83番9 地目 宅地 地積 18.00 m² 持分 32分の17 以上登記簿による表示		
公法上の規制	工業地域 準防火地域 第3種高度地区 第1種特別工業地区 建蔽率 60% 容積率 200%		
接道状況	南西側 幅員約6.0m舗装区道（対象物件1及び2の一部を含む） ほぼ等高接面		
地盤・地勢	ほぼ平坦地		
使用状況等	当局の差押え前から第三者所有の建物（家屋番号：宝町二丁目 83番1、83番1の1）及び未登記建物の敷地として賃貸 賃貸借契約の内容 現行地代（月額） 15,250円（支払期日：不明 ただし件外持分32分の15と一括の金額） 存続期間その他賃貸借契約等の内容は不明		
特記事項	共有持分についての売却であるので、公売により取得したとしても完全な支配権を得たものではないため、その利用等については、他の共有者と協議して決めなければならない。対象物件を当然に使用収益できるとは限らない。 再建築時、セットバックを要する。		
住居表示等	東京都葛飾区宝町2丁目38番22号		
最寄駅等	京成電鉄 本線 お花茶屋駅 徒歩約5分		
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
留意事項	公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。 - 公売財産については、あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 - 公売財産に財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関（国）は、担保責任を負いません。 - 執行機関（国）は、公売財産の引渡義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や不動産内にある動産の処理などはすべて買受人の責任にお		

売却区分番号	2758 - 28		
見 積 価 額	¥950,000	公 売 保 証 金	¥100,000
	いて行うことになります。 4 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路（私道）の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。 5 土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。 なお、売却区分番号内に複数の財産（財産が一つで所有者を異にする場合を含む。）があるものについては、国税徴収法第89条第3項の規定に基づき、一括換価の方法により公売を行います。		

$$2758 - 28$$


見取図

